

平成 28 年度 第 1 回 東海村国民健康保険運営協議会議事録

1 開催日時	平成 28 年 8 月 29 日 (月) 13 時 30 分から 14 時 30 分まで
2 場 所	東海村役場 101 会議室
3 出席者 (敬称略)	< 公益代表委員 > 岡崎 悟 (会長), 川野 正高 (会長代理) < 保険医代表委員 > 尾形 孝, 石川 誠 < 被保険者代表委員 > 井坂 愛子, 鈴木 ちよみ < 事務局 > 中村福祉部長, 富田福祉保険課長, 高野福祉保険課長補佐, 飯嶋福祉保険課主事
4 欠席者	なし
5 公開または 非公開の別	公開
6 非公開の 理 由	—
7 議 題	報告第 1 号 平成 27 年度東海村国民健康保険事業特別会計決算について 議事第 1 号 平成 28 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算 (案) について
8 配布資料	・平成 27 年度東海村国民健康保険決算附属資料 (概況, 主要施策) ・平成 27 年度東海村国民健康保険決算書事項別明細 ・平成 28 年度東海村国保特別会計補正予算 (第 1 号)
9 発言内容	<p>■ 会長代理の選出 公益代表委員の改選に伴い, 会長代理の選出を行った。</p> <p>■ 議事進行 会長 ■ 議事 事務局) 平成 27 年度東海村国民健康保険事業特別会計決算及び平成 28 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算 (案) について説明</p> <p>委 員) 滞納額が 1 年ごとに 1 千万ぐらい増えているが。</p> <p>事務局) これは平成 27 年の 3 月末現在の繰り越し直後の数字なので, 滞納の徴収を行うことで今後減額していくものである。</p>

	<p>委員) 国保の加入率が 21.1%と低いですが、どのような方が入っているのか。介護保険被保険者数とは何か。</p> <p>事務局) 国民健康保険は社会保険等に入っていない人が対象となるため、国保の加入率が低いということは、社会保険等の加入率が高いと推測される。介護保険第 2 号被保険者数とは、保険税で介護保険分を賦課する 40 歳から 64 歳までの方の人数である。</p> <p>委員) 特定健康診査未受診者アンケートは今までも実施していたものか。</p> <p>事務局) 昨年策定したデータヘルス計画に基づいて、国の補助金にて今年初めて実施する。</p> <p>委員) アンケートでどのくらいの受診率が伸びれば良いと考えているのか。</p> <p>事務局) 国の目標値は非常に高い。アンケートによって国の示す 54%との差を埋めるのは大変難しいと思っている。東海村の受診率は国の基準の半分に達しておらず、約 2,500 人は健診を受けていない。具体的な目標値としては定めていないが、特に 40~50 代男性の受診につなげたいと思っている。委員の皆様も、お近くに国保の加入者がいたら、健診を受けるように勧めていただきたい。</p> <p>委員) データヘルス計画のことが広報紙に掲載されていたのを見た。村長と部長の「スリム化への道」の記事は、同年代の方に対し、非常に効果があると思う。健康面の努力をしている様子がわかるのがすばらしい。(※データヘルス計画平成 28 年 5 月 25 日号、部長記事 6 月 25 日号掲載)</p> <p>部長) 広報に載った以上は、目標を達成しなければいけないと思っている。</p> <p>事務局) 全国的なアンケートによると、健診未受診の一番の理由は</p>
--	---

	<p>「通院している」というものである。通院していても、生活習慣病以外の場合もある。東海村は無料で特定健診を受けられるので、受診を勧奨していきたい。</p> <p>委員) 個人事業主などで人間ドックなどを受けることにより、実際には特定健診の受診項目を満たしている人が把握できていないのではないか。</p> <p>事務局) 中小企業の社員で国保加入の方が、会社で健診を受けている場合があるのか、アンケートで把握できれば良いと考えている。社会保険だと組織として受診勧奨が行われているが、国保の場合は、強制力が低いので、広報などでの周知にとどまっている。土曜日も健診は実施しているが、都合により受けられない方もいると思う。</p> <p>委員) 東海村の健診は土曜日だけなのか。</p> <p>事務局) 現在は、平日と土曜日に実施している。他市町村では日曜日や夜間も実施している例があるが、東海村ではなかなか実現できていない。</p> <p>委員) がん検診や人間ドックは自己負担がある。CTなどは3,000円くらいかかる。</p> <p>事務局) 東海村では特定健診は無料となっている。人間ドックは自己負担料がある。</p> <p>委員) 健診の受診によって、予防の段階で止められたらいいと思う。</p> <p>事務局) まず健診を受けていただいて、自分の身体の現状を知っていただきたい。</p> <p>委員) 自覚して自主的に受診するように促す必要がある。</p> <p>事務局) 胃がん検診を兼ねる方は6、7月、それ以外の方は10月</p>
--	--

後半にコミュニティセンターや保健センターで受診可能である。そのほか、指定した医療機関に自分で予約を取って受診する「施設健診」もある。受診方法はピンクの受診券の裏に記載している。

■ 議事進行 会長

■ その他事項

事務局)

- ・データヘルス計画の広報掲載について（広報とうかい平成 28 年 5 月 25 日号）
- ・国保税納付書発送及び国保税改定の広報掲載について（広報とうかい平成 28 年 6 月 25 日号）
- ・平成 27 年度茨城県内の国保税収納率速報値（平成 28 年 8 月 10 日現在）

東海村の収納率は県内で 14 位、現年と滞納繰越分の合計分が県内で 10 位である。新しく国保に加入される方には口座振替を推進し、滞納を未然に防ぐよう、税務課収納管理室と協力しながら徴収に努めていく。

- ・平成 28 年 10 月から施行される被用者保険の適用拡大における影響について

被用者保険とは、社保など国保以外の保険の総称で、これまでは非正規職員のため被用者保険に入れなかった方の加入要件が平成 28 年 10 月から緩和される。そのため、国保から社保等に移行する方が増えると予想している。

委員) 医療費は、診療費よりも薬代が高い。ジェネリックを勧めてもらえれば安く済む。飲み忘れがたくさんあって、様々な薬をたくさん持っている人がいる。

事務局) 村内の薬剤師が残薬相談を受け付けているので、かかりつけの薬局等に相談してほしい。

委員) 東海村の国保財政が黒字なのは、村からの繰入金があるた

	<p>めと聞いたが、将来的に繰入金なしで保険税を上げるという考えなのか。</p> <p>事務局) 国保運営に村税を投入するということは、国保以外の人の税金も国保に投入することであり、社会保険の方にとっては不平等なものとなるため、保険税を見直しながら、法定外繰入金を削減する必要があると思っている。</p> <p>委員) 平成 30 年度から国保が県単位になるが、村国保の財産(基金)はどうなるのか。</p> <p>事務局) 各市町村が基金を保有することは可能なようである。平成 30 年度以降、県から示された納付金を保険税で賄えない際などに使うことが可能らしい。</p> <p>委員) 財政運営の主体が県になったときに、村の国保運協は残るのか。</p> <p>事務局) 市町村の運協はそのまま残り、県は新たに運協を設置する。</p> <p>事務局) 本日のすべての日程が終了しました。以上をもちまして、平成 28 年度第 1 回東海村国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
10 結 果	議題について了承。